

平成 24 年度

第 1 回 大船渡市都市計画審議会議案書

日時：平成 24 年 10 月 12 日（金）午後 1 時 30 分

場所：大船渡市役所 地階大会議室

大船渡市都市計画審議会

大船渡市都市計画審議会付議案件

- 議案第1号 大船渡市都市計画審議会会長の選任について
- 議案第2号 大船渡市都市計画審議会会長代理の指名について
- 議案第3号 大船渡駅周辺地区土地区画整理事業 都市計画決定について

議案第1号

大船渡市都市計画審議会会長の選任について

標記について、大船渡市都市計画審議会条例第4条第1項により、会長を選任する。

議案第 2 号

大船渡市都市計画審議会会長代理の指名について

標記について、大船渡市都市計画審議会条例第 4 条第 2 項により、会長代理を指名する。

議案第3号

大船渡駅周辺地区土地区画整理事業 都市計画決定について

標記について、大船渡市長から次のとおり当会に付議されたので、審議を求める。

計 画 書

大船渡都市計画土地区画整理事業の決定（大船渡市決定）

大船渡都市計画大船渡駅周辺地区土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	大船渡駅周辺地区土地区画整理事業	
面 積	約 37.8 ha	
公 共 施 設 の 配 置	道 路	交通の円滑化や災害時の避難路としての機能を持たせた道路を、土地利用計画との整合や歩行者導線等も踏まえ、適宜配置する。
	公園 及び 緑地	公園は、誘致距離や周辺環境、景観等を考慮し適宜配置する。
宅 地 の 整 備	J R 東日本大船渡線の軌道敷より西側の区域を住宅系の土地利用とし、災害に強いまちづくりを行うため、盛土による嵩上げを行う。 J R 東日本大船渡線の軌道敷より東側の区域を産業系の土地利用とし、街区規模を適正に設定する。	

「施行区域は計画図表示のとおり」

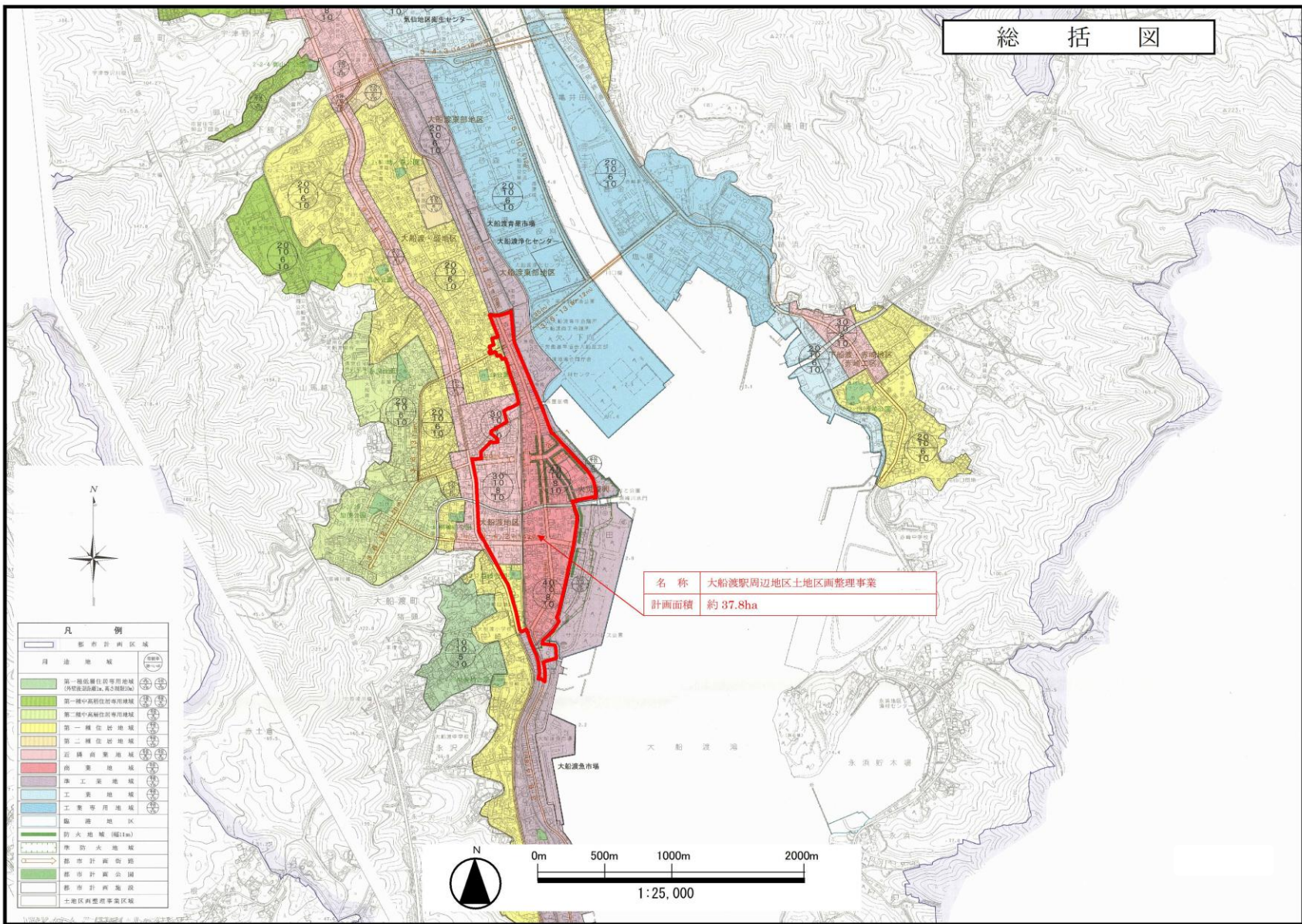
理 由

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた本地区の早期復興を図るため、本案のように決定する。

大船渡都市計画土地地区画整理事業の決定（大船渡市決定）
 （大船渡駅周辺地区土地地区画整理事業）

総括図

総括図



大船渡都市計画土地区画整理事業の決定（大船渡市決定）
（大船渡駅周辺地区土地区画整理事業）

計画図

